

令和2年10月23日

県所管域各対象事業所管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部障害サービス課長
(公 印 省 略)

令和2年度第3回神奈川県指定障害福祉サービス事業者等に対する
指導講習会の実施について（通知）

本県の障がい福祉行政の推進につきましては、日頃から格段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、障害福祉サービス等の適正な事業実施に向けて、次のとおり指導講習会を実施しますので、対象事業者におかれましては、必ず御出席くださるようお願いいたします。

1 日 時

令和2年11月24日（火）

午前の部 10：00～12：00 午後の部 13：30～15：30

※午前の部又は午後の部いずれか1回に御出席ください。

※新型コロナウイルス蔓延防止のため、時間を短縮して開催いたします。

※受付は開始時間20分前からとさせていただきます。

2 場 所

神奈川県総合医療会館 7階講堂 [別紙1参照]

〒231-0037 横浜市中区富士見町3-1

3 対象者

- (1) 令和元年度及び令和2年4月～10月に新規指定を受けた事業所、または同時期に新たに管理者になった者（令和2年度第2回講習会受講者は除きます。）
- (2) 令和元年度中に実施された指導講習会に1度も出席していない事業所（令和2年度第1回の講習会受講者は対象者としません。）

※いずれも神奈川県から指定を受けている事業所が対象です。横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市等から指定を受けている事業所は対象外です。

なお、定員超過の際は、令和元年度以降に新たに管理者になった者を優先します。

4 内 容（令和2年10月5日（月）に行った講習会と同内容になります）

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく実地指導・監査について
- (2) 実地指導結果について

- (3) 指定障害福祉サービス事業所等の指定取消し等（行政処分）について
- (4) 事故報告その他について
- (5) 各種届出及び請求事務に係る留意事項について
- (6) 障害者の虐待防止について
- (7) 労働基準関係法令等について
- (8) その他

5 申込方法及び説明資料

かながわ電子申請システム [別紙2参照]

- 令和2年11月19日（木）までにかがわ電子申請システムよりお申し込みください（システムの利用方法は別紙2参照）。
- 申込みは、各事業所1名（多機能事業所も1名）でお願いします。
- 当日の説明資料は、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載しておりますので、ダウンロード又は印刷の上、当日御持参ください
午前資料掲載ページ
<https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/FileDir/CT93N148.pdf>

午後資料掲載ページ

<https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/FileDir/CT93N150.pdf>

6 その他

- 本研修に参加される方は、電子申請画面から「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について.docx」及び「健康チェック票.xlsx」をダウンロードし必ずご確認の上、ご参加ください。
なお、「健康チェック票」につきましては、印刷し必要項目を記載の上ご持参ください。

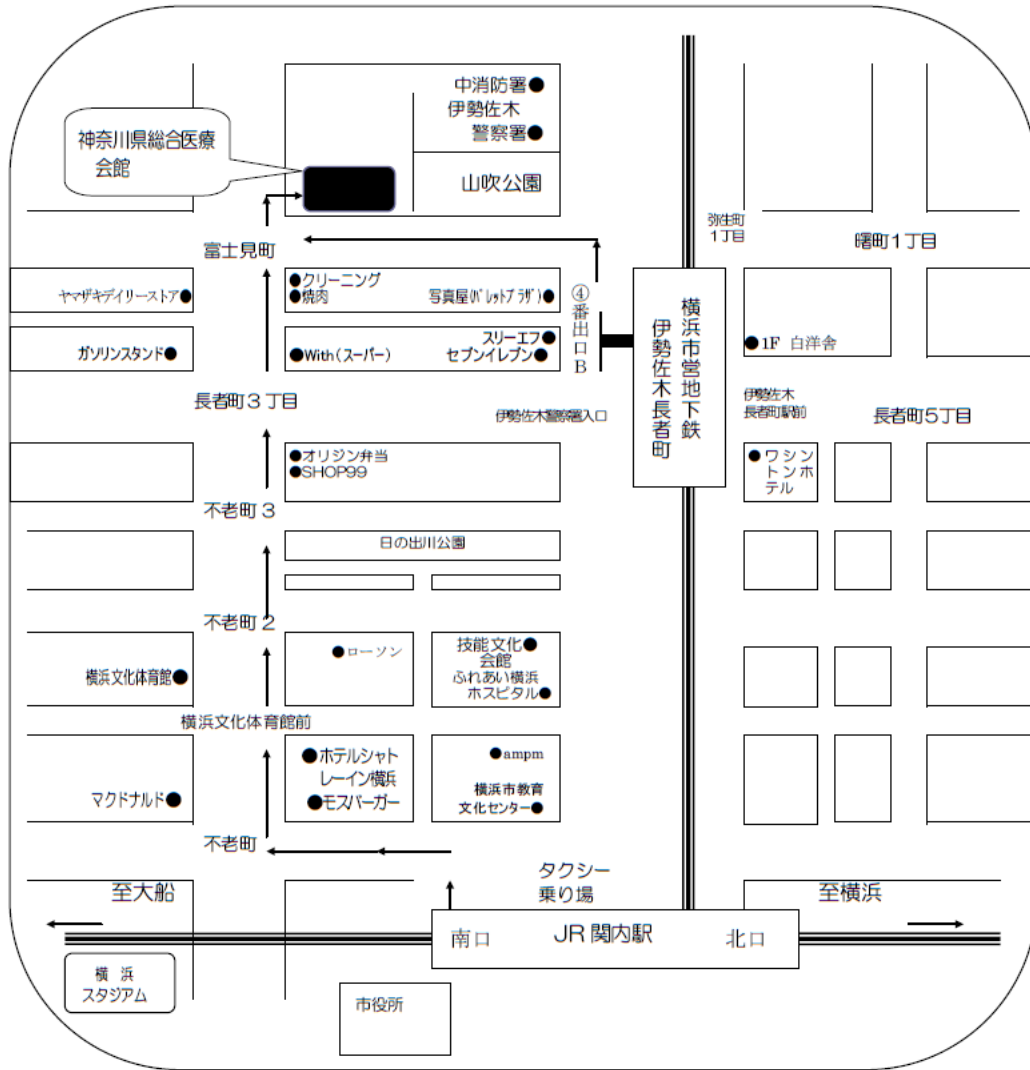
問合せ先

監査グループ 中嶋、小林

電話 045-210-4736

ファクシミリ 045-201-2051

神奈川県総合医療会館 【案内図】



【交通】 ◎横浜市営地下鉄ブルーライン伊勢佐木長者町駅 下車 ④番出口右側から徒歩3分
◎JR関内駅下車 南口(改札を出て右側)より徒歩10分

神奈川県総合医療会館

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045-252-1301

○ 電子申請システムの利用方法

1 次のいずれかの方法でお申込みください。

(1) パソコンで申込みを行う

URLを入力する。(下記のURLをコピーしてwebブラウザに貼り付ける)

(午前の部参加者用)

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=9000

(午後の部参加者用)

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=9217

※URLを手入力すると申請ページに移動できないというお問い合わせを多くいただいております。手入力はせずにコピーして貼り付けをお願いします。

(2) スマートフォンでQRコードを利用して、申込みを行う

スマートフォン用
(午前の部参加者用)



スマートフォン用
(午後の部参加者用)



※上記の方法でも申請画面に移動できない場合はwebブラウザ検索画面から該当ページに移動する(インターネットに接続し、webブラウザの検索画面で「e-kanagawa電子申請」と検索する。検索結果に「e-kanagawa電子申請：手続き申込：手続き一覧」とあればそれをクリックする。ページ移動後「検索メニュー」と書かれている欄に「指導講習会」と入力すると該当ページに移動します)

2 手続きに関する説明や利用規約を確認の上、「確認する」をクリックしてください。

※ 申請者 ID は、登録せずにお申し込みいただけます。

3 画面の指示に従って必要事項を入力し、内容確認後、申込みしてください。

(注意) 内容確認画面では、まだ申込みは完了していません。

ページ下部の「申込み」ボタンを押してください。これで終了です。

4 入力したメールアドレス宛に受付確認のメールが届いたことを確認してください。

【留意事項】

※出席者 1 名につき 1 回の申込みをお願いします。